

子どもの参画における新たな取組について

子ども・若者担当課

1 検討の背景

子どもの権利の保障においては、当事者である子どもの意見や日常の実態を丁寧に把握することが重要である。

併せて、子どもが社会の一員として意見表明し、参加する経験を持つこと自体が重要である。

こうした観点から、次年度において「子ども会議（仮称）」を新たな取組として検討している。

2 事業概要（案）

（1）事業の位置づけ

ア 葛飾区子どもの権利委員会の下部組織に位置付け、子どもが安心して意見を表明し、対話できる場を設ける取組とする。

イ 結論や合意形成を目的とするものではなく、子どもの意見や実態を把握するとともに、社会参画の経験を保障する場となる。

（2）事業内容

ア 子どもを対象とした対話型の会議を実施する。

イ テーマは、子どもの権利擁護事業や子どもたちの意見を参考にしたい区の事業を中心とする。

ウ 発言しやすい環境づくりのため、ファシリテーションや事前説明等の工夫を行う。

（3）成果の整理

ア 会議で出された意見は記録・整理し、概要としてまとめる。

イ 個人が特定されない形で、子どもの実態を把握するための基礎資料として使用する。

（4）留意事項

ア 子どもに過度な負担や責任を負わせないこと

イ 発言の自由と安全が確保されるよう配慮すること

ウ 参加は任意とし、多様な子どもが参加できるように工夫すること